



## あいち航空ミュージアム「暮らしを守る航空機たち2024」



小牧基地は、9月21日(土)あいち航空ミュージアムにおいて行われた9月のイベント「暮らしを守る航空機たち2024」に参加しました。

参加装備品はK/C-130H輸送機×1、UH-60J救難ヘリコプター×1、破壊機救難消防車×1、機動衛生ユニット×1です。その他、各装備品を運用している部隊の隊員も説明要員を兼ねて多数参加しました。

各装備品の前ではそれぞれの運用部隊の隊員たちが来場者に対し、装備品の説明や航空自衛官としての歩み等を自身の経験を織り交ぜて紹介したり、来場者からの様々な質問に答えて場を盛り上げるとともに、特に子供たちには消防車が人気でした。

地上展示終了後はK/C-130H輸送機のリバースタクシー及び破壊機救難消防車の上部ターレットからの放水を披露、そして最後はUH-60J救難ヘリコプターの展示飛行及び捜索救助の展示を実施しました。来場者は吹き付けるプロペラ後流や大音量のエンジン音を至近距離で体感し、自衛隊機撤収後もしばらくの間興奮冷めやまぬ様子でした。

今月は週末ごとに様々な航空機の展示が企画されましたが、航空自衛隊が参加した21日(土)が最も多くの来場者が訪れたとの事です。



## 令和6年秋の小牧基地交通安全運動



小牧基地は9月21日(土)から30日(月)の間、「令和6年秋の小牧基地交通安全運動」を実施しました。

今回の内閣府の示す重点項目には、「反射材の着用推進」と「早めのライト点灯」があります。警察庁がまとめた統計では、交通事故死は薄暮時の時間帯が最も多く、さらに一年のうち、10、11、12月が最も多く起きているそうです。これを受けて夕方の交通指導では、反射材の着用と早めのライト点灯を重点的に声かけさせていただきました。基地内だけでなく、基地外でも事故に合わないよう、また大切な人を事故にあわせないようにお願いします。

愛知県警第一交通機動隊の自転車実技講習、小牧警察署の交通安全講話では、11月1日から施行される改正道路交通法の内容を説明して頂きました。主な改正点は、自転車の酒気帯び運転と携帯電話使用等に罰則が新設されたことです。酒気帯び運転については罰則が3年以下の懲役または50万円以下の罰金、携帯電話等の使用に関しては6か月以下の懲役または10万円以下の罰金が科され、懲戒処分の対象にもなる可能性があります。またペダル付き原動機付自転車の運転が原動機付自転車や自動車の運転に該当することが明確化されました。さらに令和8年5月23日までに施行することが決まっている条項もあるので、今後注意して下さい。

忙しいなか交通安全運動にご協力いただきありがとうございました。これからも安全班は様々な安全啓発活動に取り組んでいくのでご協力よろしくお願いします。今日も一日ご安全に!



## 防衛・基地モニター 浜松基地研修



9月26日(木)に小牧基地 防衛・基地モニターに対し、浜松基地研修を行いました。この研修において多くを学んだ頂いたモニターさんからの感想を頂きましたので紹介いたします。

「他基地の研修に行くことで、地域ごとの特性や所属部隊の違いが学べるので非常に有効な研修となりました。今回の研修で職種の種類が多さにも驚かされました。モニター就任当初は空自=パイロットという印象を持っていましたが、その人の希望や適正を考慮しつつ適材適所な人事がされているんだということも学びました。

より重要性も増している我が国の防空体制の確立にはきちんと整備された教育環境が必要ですが、今回の見学で、浜松基地においてしっかり行われていることを理解できました。その職を志して下さった隊員の方には感謝します。

これまでの研修から学んだことをモニターとして、多くの方にその事実を知ってもらい、日々日本を守ってくれている自衛隊への理解を広めるよう行動したいと思えます。」

モニター活動開始から半年が過ぎ、モニターの皆様の自衛隊に対する認識の変化には驚かされます。年度末まで更に理解促進を図れるよう、モニター活動のお手伝いを続けてまいります。

